

# 教育委員会 8 月 定例会 報告

## 1 開催日時

令和4年8月23日(火) 15:15～16:35

## 2 出席者

委員 佐古 順子  
中嶋 剛  
前田 愛  
船橋 修一  
朝長 昭光  
教育長 遠藤 雅己

### 事務局

教育政策監	西村 一孔	教育次長	川下 隆治
教育総務課長	児玉 英輝		
教育総務課参事 (学校給食センター所長)			川下 善文
学校教育課長	堺 邦寿	社会教育課長	前田 勝盛
文化振興課長	大野 安生		
文化振興課参事 (歴史資料館長)			今村 明
図書館長	白石 勝己	教育総務課課長補佐	栗原 孝司

## 3 議事

### 《議案》

- 第20号議案 大村市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について  
第21号議案 大村市図書館協議会委員の委嘱について  
第22号議案 令和4年度大村市一般会計補正予算(第4号補正)について

### 《報告事項》

- (1) 令和5年以降の成人式典名称における名称決定について
- (2) ミライo n図書館のイベントについて(令和4年8、9月)
- (3) ミライo n図書館カフェ施設出店事業者の公募等について

### 《協議・報告事項》

### 《その他》

## 4 議事録

教育長	ただいまから令和4年8月教育委員会定例会を開催します。本日の会議は、定足数に達しております。 会議に先立ちまして、委員の皆様にお諮りいたします。第22号議
-----	----------------------------------------------------------------------------------

	案は予算に関する議案でありますので、秘密会議とし、議事日程の最後にしたいと思いますが、議事日程及び秘密会議の取り扱いについて、ご異議ありませんでしょうか。
全委員	はい。
教育長	議事日程1「前回会議録の承認」を議題とします。原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。
全委員	はい。
教育長	<p>それでは、ご異議ありませんので、承認することとします。</p> <p>議事日程2「教育長報告」を行います。</p> <p>7月22日金曜日、今回インターハイで優勝しました大村工業高校ソフトボール部の激励に行っております。</p> <p>7月23日土曜日、午前中に県中総体のバスケットボールとソフトボールの激励及び視察に行っております。午後から長崎県手をつなぐ育成会が主催で知的障害理解啓発研修会がプラットおおむらであり、そちらに出席しました。非常に勉強になりました。</p> <p>7月26日火曜日から翌日27日水曜日にかけて、佐世保市で久しぶりに長崎県都市教育長協議会が開催されております。</p> <p>27日は、今注目を集めています吉井町の福井洞窟ミュージアムに行きました。ここは、1年で5万人の来館を目指していたところ、半年で5万人を達成したということで、非常に素晴らしいミュージアムでした。午後からは、第1回いじめ問題等連絡協議会といじめ問題等対策委員会の両会議を開催しております。</p> <p>7月28日木曜日、市町村教育長・教育委員研究協議会のWeb会議に出席しました。佐古委員にもご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>7月31日日曜日、森のムッレ教育シンポジウムが儀太夫記念館で開催されています。乳幼児期から五感で自然と触れ合い遊びながら学ぶというものでした。午後は、各学校の校歌を歌っていただいた辻政嗣さんのテノールリサイタルに出席しました。大盛況でございました。</p> <p>8月1日月曜日、公民館運営審議会を開催しています。また、午後からは、県教育センター、市教育委員会及び市校長会がタイアップしまして、ステップアップセミナーをオンラインで開催しました。</p> <p>8月2日火曜日、諫早の税務署長と課長が異動のご挨拶にみえられました。</p> <p>8月4日木曜日、こども議会でございました。非常に活発に質問、再質問がありました。中学校からは全学校参加ではなかったので、来年は全学校から参加してもらいたいと思います。</p> <p>8月7日日曜日、市民大清掃ということで、市役所の裏で活動がございました。</p> <p>8月8日月曜日、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議が開催されております。</p> <p>8月10日水曜日、臨時議会が開催されております。教育委員会から先月の議案としておりました給食センターの給食食材費の高騰に対応する保護者の負担軽減に関する補正予算が承認されました。</p> <p>8月17日水曜日、2年ぶり松原寺子屋塾が開催され、松原の子どもたちが参加しています。今年は、5日間から3日間に短縮し、九州大学の学生がオブザーバーとして参加し、子どもたちの教育の指導を</p>

	<p>しております。</p> <p>8月18日木曜日、市長室に歌手のタナカ ハルナさんが訪問されました。ぜひ、子どもたちに歌を通して、言葉の大切さを伝えたいということでした。室内合奏団や藤重音楽指導官とのタイアップを図っていただければと考えております。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。各委員から何か報告はありませんか。</p> <p>なければ、議事日程3、第20号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>第20号議案、大村市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、説明いたします。説明は、議案集3ページから4ページの大村市教育支援委員会規則（新旧対照表）にて行います。4ページをお開きください。</p> <p>今回の改正の概要は、当該児童生徒の教育措置の変更を行う際、大村市教育支援委員会の前に調査判別委員会を開催し、協議をしていましたが、これを廃止し、このことに伴い、大村市教育支援委員会規則の一部改正を行うものです。</p> <p>調査判別委員会では、これまで当該児童生徒が在籍する学校の担当教員が参加し、その児童生徒の状況説明を行っていましたが、実際には、事前に事務局の担当者が学校へ聞き取りを行い、加えて学校を訪問し、観察も行うなどしたうえで協議のための資料を完成させるため、学校の担当職員の参加の必要性がなくなってきました。</p> <p>結果として、調査判別委員会後の教育支援委員会では、同じ内容について再度検討を行うかたちになり、協議が重複する状況にありました。</p> <p>また、ここ数年は措置変更対象の児童生徒数の増加に伴い、これまでの3回の教育支援委員会だけでは、収まり切れなくなってきました。</p> <p>つきましては、調査判別委員会を廃止し、これまで以上に、事務局が事前の情報収集を十分に行い、資料を作成するとともに、教育支援委員会を3回から4回とすることにより、適切な判別及び審議を行うように努めます。</p> <p>なお、今回廃止する調査判別委員会の法的な設置義務はございません。大村市教育支援委員会の設置趣旨として、第1条に判別が含まれておりますので、教育支援委員会の中で判別も行ってまいります。</p> <p>以上が、今回改正する規則の説明でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	何かご質問はございませんか。
教育長	調査判別委員会は、どのような子どもが対象になりますか。
学校教育課長	<p>各学校の通常学級に在籍している子どもなどで、その子どもの状況から、障害の状況も含めて、特別支援学級での学びを進めたほうが良いと思われる子ども、または、県立の特別支援学校で学んだほうが良いと思われる子どもについて、まず、学校で教育支援委員会を開催して、その中で特別支援学級に行き、学習した方がいだろう、特別支援学校がいだろうという判定を踏まえ、市の教育支援委員会に諮るんですが、その前に調査判別委員会を開催しまして、その当該児童の在籍する校長、または、担当の職員が調査判別委員会に参加して、その子の様子を具体的に詳しく説明することになります。</p>

教育長	他にご質問はございませんか。
教育長	それでは、質疑を終結します。ご意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第20号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり承認することにします。次に第21号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。
図書館長	<p>第21号議案、大村市図書館協議会委員の委嘱について、説明いたします。議案集5ページをご覧ください。図書館法第15条の規定により、大村市図書館協議会委員の委嘱について、教育委員会の審議を求めるものです。</p> <p>委員の氏名等につきましては、記載のとおりです。これまで公民館運営審議会から図書館協議会委員のご推薦をいただいておりますが、本年度公民館運営審議会の皆様が委嘱替えの時期に到来しております。その関係でお一人だけ時期がずれての委嘱になります。委員の任期は、本日議決をいただいた後、明日8月24日から2年間となります。</p> <p>今回、公民館運営審議会からご推薦をいただいて委嘱いたします本委員は、社会教育の関係者に該当いたします。以上が大村市図書館協議会委員の委嘱についての説明です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ご質問はありませんか。
教育長	それでは、質疑を終結します。ご意見はございませんか。
教育長	それでは、意見を終結します。採決します。第21号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
全委員	はい。
教育長	ご異議ありませんので、原案のとおり承認することにします。次に議事日程4自由討論に入ります。皆様から議事以外に何かございませんか。
教育長	それでは、これで自由討論を終了します。議事日程5報告事項について、事務局から説明をお願いします。
社会教育課長	<p>令和5年以降の成人式典名称の決定について、別紙1枚の資料によりご報告いたします。</p> <p>令和4年4月1日から成人となる年齢が18歳に引き下げられましたが、本市の成人式典については、これまでどおり二十歳の人を対象に開催することとしています。</p> <p>式典名称については、アンケートを市内の6高校3,390人を対象に紙ベースによる配付と、19歳の人にホームページにて実施いたしました。19歳の人から回答はありませんでしたが、高校から2,801人の回答がありました。</p> <p>審査した結果、アンケートによる得票数が一番多く531票、全体の19パーセントを獲得した「二十歳の集い（はたちのつどい）」に決定いたしました。</p> <p>なお、令和5年の「二十歳の集い（はたちのつどい）」は、1月8日、日曜日に開催する予定となっております。</p> <p>報告は以上になります。</p>
教育長	ご質問等ありませんか。

教育長	「二十歳の集い（はたちのつどい）」と漢字になった理由はありませんか。
社会教育課長	漢字の場合と平仮名の場合といくつかの組合せを案として、アンケートに上げていました。その中で、「二十歳の集い（はたちのつどい）」が一番得票数が多いという結果になりました。そのアンケートの結果を踏まえ、内部で審議した結果、得票数の一番多かった「二十歳の集い（はたちのつどい）」という名称に決定したものです。
教育長	このかっこ書きの読み方は、看板等には入れますか。読み方を間違えませんか。
社会教育課長	定着するまでは、読み方を入れたほうがいいかもしれませんので、今後検討します。
中嶋委員	1番の「二十歳の集い（はたちのつどい）」が、全国的にも他自治体で多く使われる予定と書いてありますので、大村市も結果的にそうなったということですね。 また、9つ名称案があって、その他の案が2つあったんですね。票数は少ないですけども。
社会教育課長	全国的に他自治体で多く使われる予定のものや企画運営委員会で提案があったものをアンケートの中に選択肢として記載しておりました。その他の2つは、自由記入欄がありましたので、自由に書かれた名称のうち多かった方から2つ挙げているところです。
教育長	続いてお願いします。
図書館長	令和4年8月、9月のミライオン図書館のイベントについて、説明いたします。 資料は、成人式名称の次のページになります。新規のイベントについて、ご説明いたします。「1 認知症サポーター養成講座」でございます。課題解決支援サービスの一環として、毎年取り組んでいます。9月のアルツハイマー月間に合わせて、認知症についての初心者向けの講座を開催します。チラシも資料として次のページに添付しております。 項目2、3は、再掲のイベントになります。なお、項目3のイベントでございますが、「スナメリがすむ大村湾の不思議」です。先日8月21日に終了したイベントになりますが、関連したギャラリーでの展示は現在も引き続き行っておりまして、環境保全課が所蔵していますスナメリの骨格標本と肉と皮の付いた標本の二体を展示させていただいております。そのため、あえて再掲としております。21日の講演会は、夏休み期間ということもあり、お子さんが多いのかなと思っていたところ、最近の自然環境への意識の高さかわかりませんが、あらゆる世代の方が参加され、盛況に終わっております。 項目4から7までは、定例の催しでございますので、説明を省略します。図書館からは以上でございます。
教育長	何かご質問ございませんか。 続いてお願いします。
図書館長	申し訳ありません。当日配布の資料になります。「ミライオン図書館カフェ施設出店事業者の公募等について」という両面1枚の資料をご覧ください。 資料に記載のとおり、現在ミライオン図書館内にて営業しているカフェミライノが本年12月末をもって、営業を停止いたします。 これまでの経過について、館単に説明いたします。

	<p>本年ゴールデンウィークが過ぎた頃、現在の出店事業者から年内または年度末で営業を停止したい旨の申し出がありました。</p> <p>申し出があった後、事業者側と、営業継続に向けた改善策等について、1か月から1か月半ぐらいかけ数回にわたり協議を行ったものの、不調に終わりました。これ以上引き延ばすと出店事業者側の経営状況へ大きな影響をもたらすということもあり、営業停止とすることを決定したものです。</p> <p>今後も来館者へのカフェ等による飲食サービスの提供を継続することを図書館として考えています。このため、新しい出店事業者を選定する必要が生じることとなりました。教育委員会事務局において、また、県立図書館側とも協議したうえで、今のカフェ事業所を選定したときと同じように、公募方式によって広く募集を行い、選定を行うよう準備を進めています。</p> <p>なお、資料の裏面のスケジュールは、現時点での大まかなスケジュールの案でございます。来週8月29日に第1回の選定審査会の開催するところまで決定をしております。報告は以上になります。</p>
教育長	契約期間は、1年更新になっているのでしょうか。
図書館長	毎年度の許可方式で、自動更新のようになっています。ミライオン図書館の施設の一部を使用することができるという許可方式で、年度更新で行っております。
教育長	年度更新の中で、閉店が12月27日というのは、どのような理由からでしょうか。
図書館長	12月27日は、令和4年の図書館の最終開館日になります。また、本当はもっと早く辞めたいとのことだったのですが、新しい事業者を選定し、決定して、開店準備、人員確保、従業員の教育等を踏まえたときに、空白の期間が非常に長くなることもありまして、このようなかたちになっております。一方で、新しい事業者がカフェミライノさんの設備を使わないとなったときに、最低3か月は必要との前回からの事例を踏まえて、このようなスケジュール案になっております。
教育長	他にご質問等ございませんか。
中嶋委員	現在のカフェミライノは、実質何年の営業でしょうか。
図書館長	カフェミライノさんは、ミライオン図書館のオープンとともに営業ですので、10月で丸3年、12月まで営業して3年3か月となります。半年間だけがコロナの影響がなかった期間になります。
中嶋委員	新しい事業者を選定するということですが、規模、面積は、変わるのでしょうか。規模、面積はそのまま、中身を変えるということでしょうか。
図書館長	そのとおりでございます。営業できる区域、区画が、決まっております。構造上、壁を壊したり、新しい入口を作ったりということは、法令の関係で大幅な改造が難しくなっております。現在の広さのまま、継続していくことになります。
中嶋委員	わかりました。
朝長委員	こういったコロナの状況で、応募してくる事業者の見込みは、あるんですか。
図書館長	何とも言えないところですが、メリットとしては、今のコロナの状況でもランチタイムだけの収益をみたときには、十分飲食店として、

	大村の中心部である駅前の施設としては、優秀らしいです。どのような業種の方が、どのように受け止められて申し込まれるかわかりませんが、ゼロではないと思っております。
朝長委員	カフェミライノの事業主は、コロナの影響で経営が悪いから辞めるということではないということですか。
図書館長	一番の原因は、飲食業を取り巻く人材の確保が難しくなっていることです。加えて、カフェなんですけれども、本当に手の込んだランチメニューやオリジナルメニューをされておられまして、仕込みと仕上げの調理に携わる方については、それなりの経験がないと難しいメニュー構成になっています。オーナー自らがワンオペレーションで支えているところがありまして、継続できないということでした。 既に臨時休業も増えていますし、メニューの一部も簡素なものに見直して、何とか12月まで営業を継続するというので、取り組んでおります。
教育長	今度、事業者を募集する際は、図書館の利用者の年齢層等を出したほうがよくないでしょうか。そういった年齢層等を踏まえたうえで、応募してもらったほうがうまくいくのではないのでしょうか。
図書館長	ミライオン図書館は、もうすぐ3周年を迎えます。来館者の年齢、性別等のデータはございますので、選定委員会の中でこのようなデータを活用して、こういった事業者が適当なのか選定していただきたいと期待しております。
教育長	総合教育会議の市民アンケートにありましたが、図書館は非常に良いということもありました。一方で、高校生の学習の場所をもうちょっと欲しいとの意見もありました。高校生が学習するときちょっとつまめるようなサンドウィッチなどがあったら、ちょっと違うのかなと考えております。その辺は、選定委員会の中で考えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。 他にないでしょうか。
教育長	それでは、報告事項を終了します。

### ◎議案

- ・第22号議案 令和4年度大村市一般会計補正予算（第4号補正）について、審議を行った。

### ◎協議・報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況について、学校教育課長及び図書館長から説明があった。

教育長	これもちまして令和4年8月教育委員会定例会を終了します。 16時35分
-----	----------------------------------------

9月定例教育委員会 9月21日（水） 13時05分から